

令和6年度

木材産業課関係補正予算の概要

令和6年11月

林野庁

目 次

頁

1 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞	1
うち 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞	2
うち 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）	4
うち 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）	7
2 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策	8
うち スギ材の需要拡大	9
3 被災木材加工流通施設等緊急復旧対策	11

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円】

＜対策のポイント＞

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等**を支援します。

＜事業目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

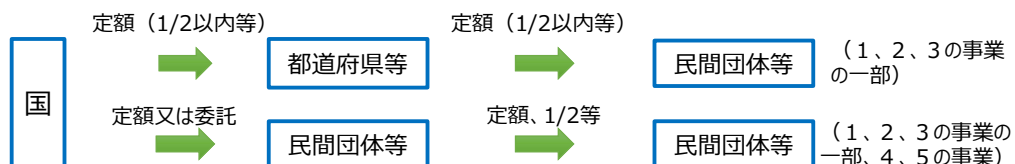
4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



※国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

林業・木材産業の生産基盤強化

- ・木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- ・原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- ・林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

- ・非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- ・JAS構造材の実証的な活用
- ・CLTを活用した設計・建築等の実証
- ・木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上
- ・付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- ・新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- ・労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 （03-6744-2082）

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち
林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

＜対策のポイント＞
木材産業の体質強化に向けて、木材加工流通施設の整備を支援するとともに、原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械等の導入、再造林の低コスト化、搬出間伐の実施等を支援します。

＜事業の内容＞

1. 路網整備・機能強化、搬出間伐等の実施＜一部公共＞

林業の生産基盤である路網の整備・機能強化を支援するとともに、原木供給力の強化に向けた搬出間伐等の実施を支援します。

2. 高性能林業機械等の整備

林業の生産性の向上に資する高性能林業機械等の導入を支援します。

3. 再造林の低コスト化

森林資源の安定確保に資する再造林の低コスト化の取組を支援します。

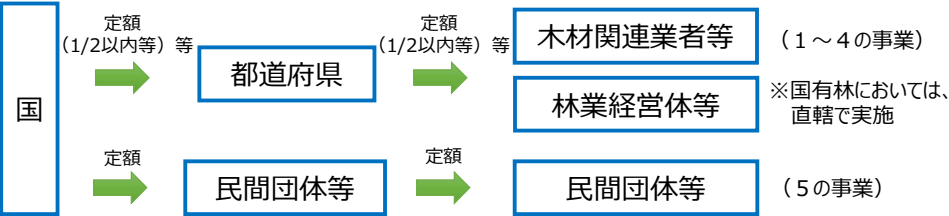
4. 木材加工流通施設の整備

生産性向上や競争力のある木材製品の生産に向けた木材加工流通施設の整備を支援します。

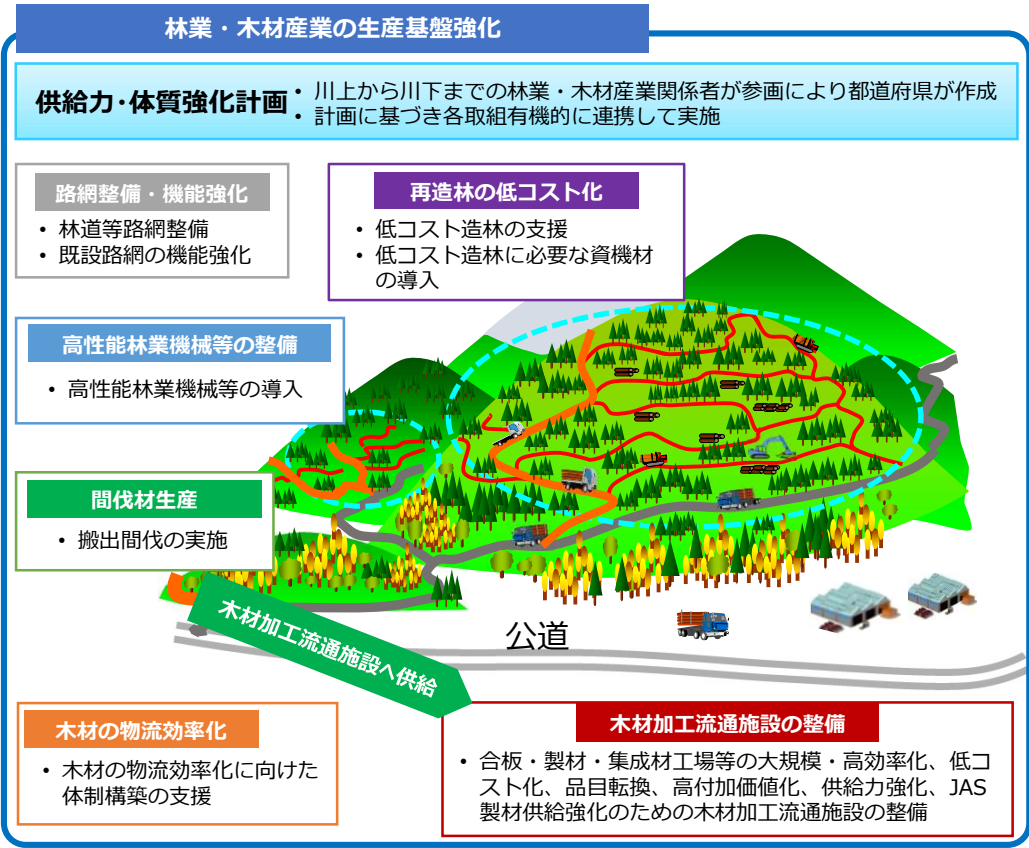
5. 木材の物流の効率化に向けた体制構築

川上・川中事業者等の連携による木材の物流効率化に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】

事業	問い合わせ先	電話番号
(1、3の事業)	林野庁整備課	(03-6744-2303)
(2の事業)	林野庁経営課	(03-3502-8055)
(4、5の事業)	林野庁木材産業課	(03-6744-2292)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち林業・木材産業の生産基盤強化のうち
原木・製品運搬効率化体制構築事業

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

＜対策のポイント＞

ドライバーやトラック不足等の我が国の物流における構造的な課題に対応しつつ、木材を安定的に供給していくため、川上・川中事業者等の連携による共同配送やモーダルシフト等の、**木材の物流の効率化のための取組**を支援します。

＜事業の内容＞

木材の物流の効率化に向けた体制構築

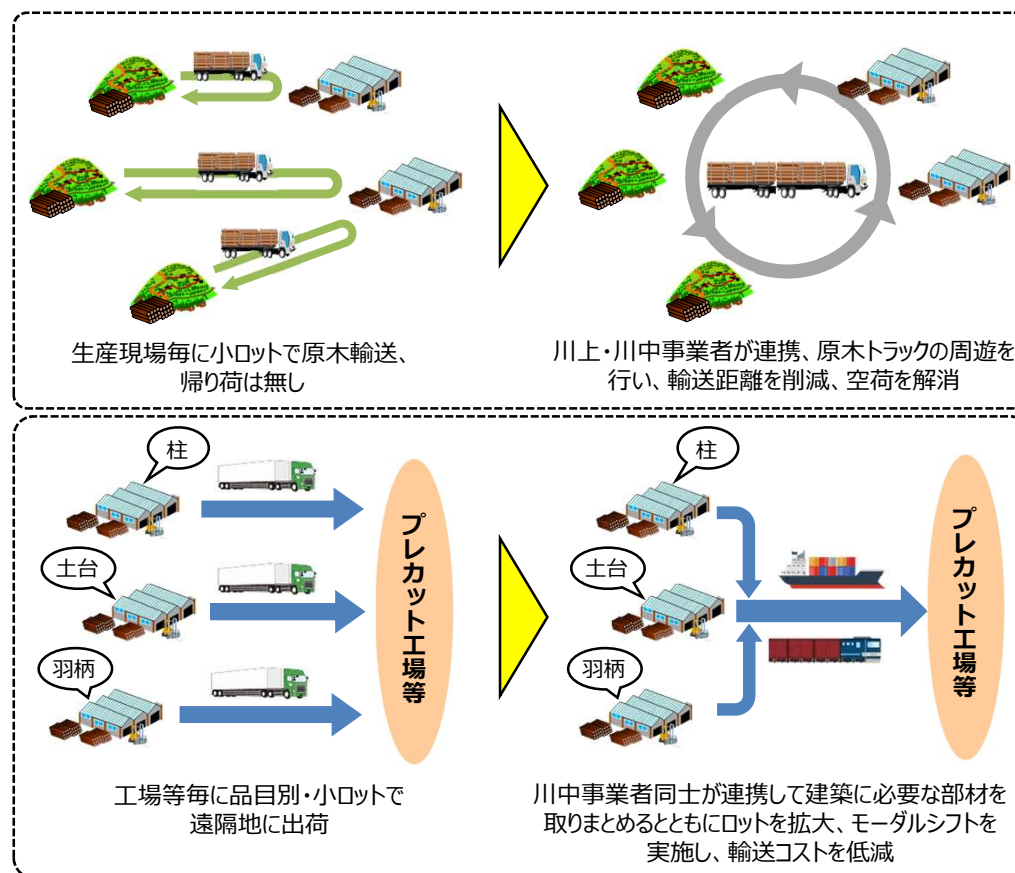
- ① 有識者から成る委員会により、**支援対象の選定**及び支援対象への**助言・指導**を実施します（有識者については、木材流通に係る学識経験者や業界団体等から、林野庁と事業実施主体の協議により決定します）。
- ② 木材の物流の効率化に向けた、川上・川中事業者等による**連携体制づくり**や、当該体制による**共同配送**や**中継物流拠点利用**、**鉄道・船舶へのモーダルシフト**等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【事業者連携による木材の物流の効率化に向けた取組の例】



<対策のポイント>

輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

<事業の内容>

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。

また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。また、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

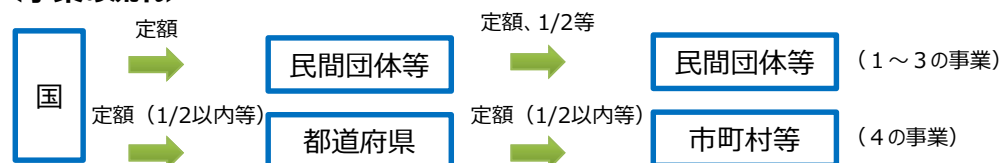
3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

4. 木造公共建築物等の整備

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、木造公共建築物等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木材製品の消費拡大対策



CLTを活用した設計・建築等の実証

木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及



【お問い合わせ先】

（1、2の事業）	林野庁木材産業課	（03-6744-2294）
（3、4の事業）	林野庁木材利用課	（03-6744-2626）

CLT建築実証支援

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

<対策のポイント>

新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、CLT建築に携わる者の技術を底上げ等を図るため、地域でのCLTを活用した建築物の実証等の取組を支援します。

<事業の内容>

① CLT建築実証支援事業

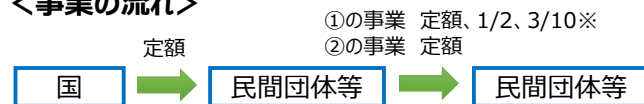
地域の関係者（CLT製造工場、設計者、施工者）等が連携した協議会方式による、他構造との建築コスト比較を含めたCLT建築物の設計・建築等の実証事業を支援。

※同一の建築物を複数棟建てることを計画している場合や既存の木造化モデルを活用した建築物を建てることを計画している場合に優先採択

② CLT等木質建築部材技術開発・普及事業

既往の技術を踏まえ、実用化に向けたCLT等の木質建築部材の製造コスト縮減や接合部の強度検証など、部材や工法の開発への支援や技術の普及等に取り組む事業を支援。

<事業の流れ>



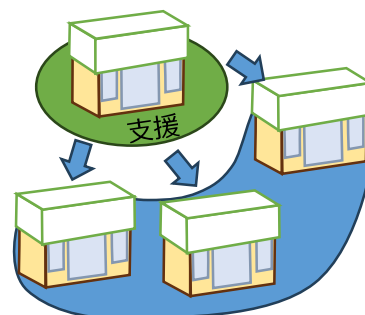
※経費別の補助率

- 協議会が取り組む普及活動等への助成：定額
- 実証に係る設計費・建築費への助成：1/2、3/10
(特に優れた内容と認められる場合は1/2)

<事業イメージ>

① CLT建築実証支援事業

<建築実証のイメージ>

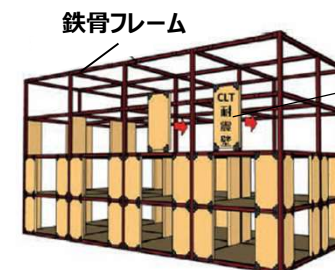


事業成果を踏まえ
同一建物を展開

既存の木造化モデルを活用

② CLT等木質建築部材技術開発・普及事業

<技術開発のイメージ>



CLT耐震壁
当初事業で
開発済

鉄骨造の制震ブレースをCLTの耐震壁に
置換する際の配置や
接合部の強度に関する
技術を開発

実証で得られた課題や解決策を整理・分析した上で
事例集や発表会等を通じて普及

非住宅分野等における木材の消費拡大

JAS構造材実証支援

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

<対策のポイント>

新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大の推進等のため、JAS構造材の普及・実証の取組を支援するとともに、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

<事業の内容>

①JAS構造材活用宣言事業

JAS構造材（製材、集成材など）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援します。

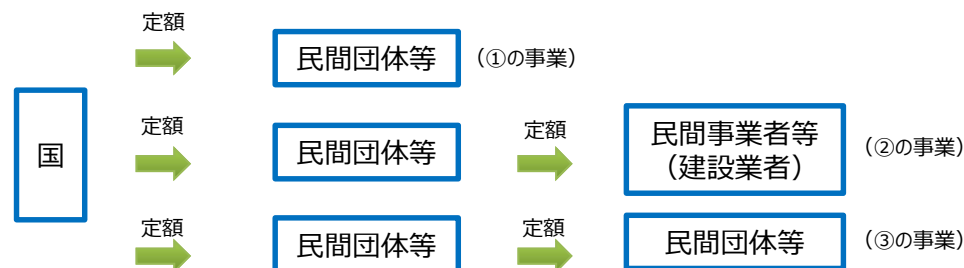
②JAS構造材の実証支援事業

「JAS構造材活用拡大宣言」を行った事業者（建設業者）が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、地域の先例として、普及・拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達に要する経費の一部を支援します。

③JAS構造材供給体制の整備事業

改正建築基準法の施行を見据えて、JAS構造材の供給拡大に向け、JAS材の品質管理等に必要な人材の育成や測定機器の導入及びアドバイザー派遣、また地域のJAS製造工場の連携体制の構築や情報窓口の設置等に要する費用の一部を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

①JAS構造材活用宣言事業

建設業者（利用事業者）の宣言例	製材事業者（供給事業者）の宣言例
☐ 宣言：JAS構造材の利用率向上 ☐ 目標：〇年〇月までにJAS構造材を利用した非住宅建築物を〇棟建築します。	☐ 宣言：JAS構造材の生産拡大 ☐ 目標：〇年〇月までにJAS構造材の生産量〇〇m ³ /年に向けて努力します。

利用の取組

②JAS構造材の実証支援事業

JAS構造材活用宣言事業者（建設業者）



<要件>

- ・対象は、非住宅建築物等。
- ・JAS構造材の調達に要する経費を支援

→JAS構造材の利用実証を通じて、調達ルートの構築や構造計算による広い空間づくりなどの利用のノウハウを獲得

事例の分析・集約

ノウハウの共有に向けた事例集の作成等

宣言に基づく取組の展開

木造建築物へのJAS構造材の利用拡大

JAS構造材の供給の拡大

地域のJAS認証工場の拡大や連携等の促進

人材育成、測定機器導入、アドバイザー派遣、工場連携等

宣言に基づく取組の展開

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

＜対策のポイント＞

輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、海外のツーバイフォー構造材市場への早期展開を想定したターゲット国の市場実態等の調査・分析を実施するとともに、輸出ターゲット国における日本産木材製品の認知度向上を図る取組、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題を解決する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

海外のツーバイフォー構造材市場への早期展開を想定したターゲット国の市場実態、商慣習、消費者特性等の調査・分析を実施するとともに、輸出ターゲット国における日本産木材製品の認知度向上を図る取組を支援します。

2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出時の輸送手段や輸送中の取扱い、品質管理等の検証の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

日本産木材製品のプロモーション活動支援

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上



輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

- ・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

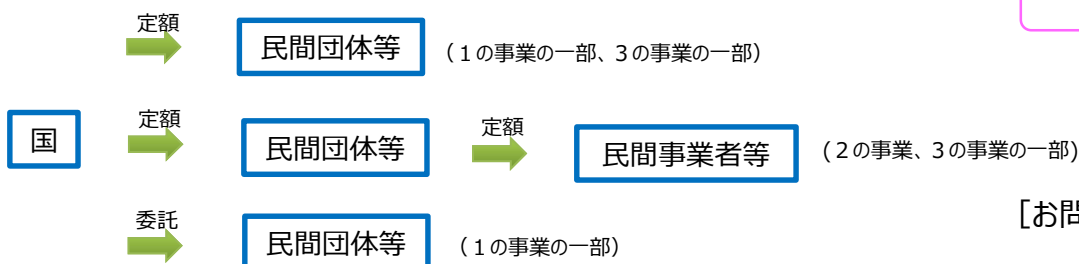


特用林産物の需要拡大

- ・輸出の課題解決に向け、輸出先国の消費動向や輸出時の輸送手段、輸送中の取扱い、品質管理等の検証



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1の事業）	林野庁木材利用課	（03-6744-2299）
（2の事業）	林野庁木材産業課	（03-6744-2295）
（3の事業）	林野庁経営課	（03-3502-8059）

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

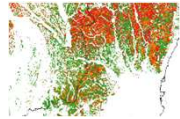
【令和6年度補正予算額 5,634,710千円】

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進します。また、森林整備事業においても、スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化 スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。 2. スギ材の需要拡大 住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備等を支援します。 3. 花粉の少ない苗木の生産拡大 官民を挙げた苗木増産等の体制強化、革新的苗木生産技術の開発加速化、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。 4. 林業の生産性向上及び労働力の確保 意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。 5. 花粉飛散量の予測・飛散防止 花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化、森林現場における花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。 （関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共> 45,852,821千円の内数	発生源対策 スギ人工林の伐採・植替え等の加速化 ・スギ人工林伐採重点区域において ➢ 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進 ➢ 森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進  <路網の整備> <植替え> スギ材需要の拡大 ・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進 ・集成材工場、保管施設等の整備等  <スギJAS集成材> 花粉の少ない苗木の生産拡大 ・森林研究・整備機構における原種苗木増産 ・都道府県による種穂増産 ・民間事業者による苗木増産等の体制強化 ・苗木生産に係る革新的技術の開発加速化 ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進  <原種増産施設> <閉鎖型採種圃> 飛散対策 花粉飛散量の予測 ・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進  <林相区分図の整備> 花粉の飛散防止 ・森林現場で花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援  <花粉飛散防止剤により枯死した雄花>
<事業の流れ> 定額、1/2、委託 国 交付、定額 定額 定額、1/2等 民間団体等 (国研) 森林研究・整備機構 都道府県 都道府県等 (1、2、4、5の事業の一部) (3の事業の一部) (3の事業の一部) 定額、1/2等 民間団体等 (市町村含む) ※ 国有林においては、直轄で実施 (1～4の事業の一部)	8 【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ」ＡＳ構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

＜事業イメージ＞

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の利用の促進を支援します。

地震災害の発生や改正建築基準法令を踏まえた、高耐力な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催やSNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備

スギ材を一定量活用する
木材加工流通施設等

- ・木材加工機械等の導入支援



- ・製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備支援



スギ材を活用した製品の効率的・安定的な供給



異樹種集成材



LVL



平角材

住宅分野

スギJAS
構造材
等

スギ J A S 構造材等の利用促進を支援

スギ材の利用拡大に向けた
技術開発を支援

スギ材利用の機運醸成を図る取組を支援

The diagram illustrates the flow of funds from the National Government (国) to various entities for different types of projects. It is organized into three rows, each representing a different project type:

- Row 1 (1の事業):** Funds flow from the National Government (国) to Prefectures (都道府県) under the condition "定額 (1/2以内等)" (Fixed amount (1/2 or less, etc.)). From the Prefectures, funds then flow to Private Organizations (民間団体等) under the condition "定額 (1/2以内等)".
- Row 2 (2及び3の事業):** Funds flow directly from the National Government (国) to Private Organizations (民間団体等) under the condition "定額" (Fixed amount).
- Row 3 (4の事業):** Funds flow from the National Government (国) to Private Organizations (民間団体等) under the condition "定額・委託" (Fixed amount・Commission).

スギ材の需要拡大による発生源対策 の計画的な推進

「お問い合わせ先」

(1～3の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2293)

(4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうちスギ材の需要拡大のうち
花粉症対策木材利用促進

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円の内数】

＜対策のポイント＞

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の利用の促進を支援します。

＜事業の内容＞

スギ材需要の拡大に向けて、住宅分野において、中小工務店等の事業者がスギ J A S 構造材等の利用を図るために行う、**住宅の主要構造部等に係る設計仕様の検討・変更やスギ J A S 構造材等の調達に係る調整などに係る経費を支援**します。

助成を受ける事業者は、**スギ J A S 構造材等の継続利用に関する計画**を提出し、スギ材を継続的に利用することが求められます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【スギ J A S 構造材等の利用を図るための取組の例】



スギ J A S 構造材等
を利用した設計に係る
構造安全性の検証



スギ J A S 構造材
等の調達に係る調
整



スギ材を利用する意
義についての建築主
への説明

中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の継続的な利用



住宅分野でのスギ材の需要拡大

被災木材加工流通施設等緊急復旧対策

【令和6年度補正予算額 100,000千円】

＜対策のポイント＞

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日から大雨により被災した木材加工流通施設等の復旧・整備を緊急的に支援します。

＜事業目標＞

地域材の安定的な供給体制の回復及び被災地域における林業・木材産業の生業の再建

＜事業内容＞

被災した木材加工流通施設等の復旧対策

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日から大雨により、被害を受けた木材加工流通施設等の復旧・整備や毀損した施設の撤去等を支援します。

＜事業イメージ＞

【木材加工流通施設における被害】



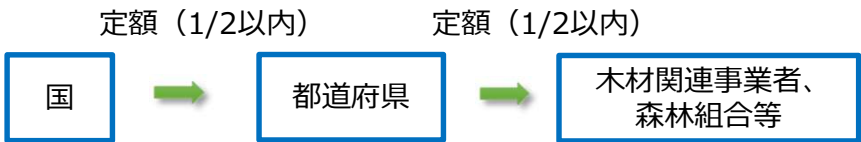
被災者の生業の再建のため、被災施設の再整備を緊急的に支援

【施設の復旧イメージ】



被災地域における林業・木材産業の生業の再建

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8055）